

令和3年7月13日	
所 属	新型コロナウイルス総合支援担当
所属長	古中 淳司
電 話	06-6489-6279

**令和3年7月21日に新型コロナウイルス総合サポートセンター
の市民向け相談窓口を終了します**

昨年4月に開設した新型コロナウイルス総合サポートセンターの市民向け相談窓口（本庁及び6カ所の地域課）を、昨今の相談件数の減少傾向等を踏まえ、令和3年7月21日に終了します。

なお、総合サポートセンターの相談業務の終了後（令和3年7月22日以後）においても、次のとおり、市民生活や事業運営に関する相談を内容に応じて関係課の窓口で対応し、引き続き、感染症による影響を受ける市民・事業者を支援します。

○ 感染症による影響を受ける市民等の主な本市の相談窓口（令和3年7月22日以後）

相談内容	相談窓口	電話番号	
生活の困窮に関する事	しごと・くらしサポートセンター	尼崎北	06-4950-0584
		尼崎南	06-6415-6287
事業運営（資金繰りなど）に関する事	地域産業課 （事業所向け臨時相談窓口）	06-6430-9750	
労働問題や就労に関する事	しごと支援課 （労働相談、無料職業紹介）	06-6430-7635	
感染の疑い等、健康に関する事	発熱等受診・相談センター	06-4869-3015	
ワクチン接種に関する事	新型コロナワクチン案内センター	06-4950-5085	
子育て・教育に関する事	こども福祉課（こどもなんでも相談）	06-6489-6349	
	こども教育支援課（教育相談）	06-6409-4995	
その他市政への相談や日常生活の悩みごとに関する事	市民相談担当	06-6489-6400	

以 上